



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省 総合職技術系 採用のご案内 **2023**

～理系の素養を活かし、働く人の安全と健康を守る～

工学 数理科学・物理・地球科学 化学・生物・薬学
農業科学・水産 農業農村工学 森林・自然環境 デジタル



今、考える、安全に、健康に働くということ #厚生労働省技術系 #ミッション

働く人々の安全と健康を守る シンプルな言葉ですが、奥は深いものがあります。たとえば、今から35年ほど前の昭和の終わり頃は労働災害による死亡者は25百人以上で、そのうち建設業で千人以上が亡くなっていました。

今は、全産業で8百人を切り、建設業で3百人近くで、その間様々な取組を進めてきたところですが、死亡災害の撲滅まではまだまだ取り組むべき課題があります。

また、最近では労働力人口の高齢化が進展する中、転倒や腰痛といった作業行動に起因する労働災害が増えており、休業4日以上之死傷災害の4割近くを占めるまでになっています。さらに、長時間労働やハラスメントによるメンタル不調、石綿含有建築物の解体に伴う石綿への暴露、新たな化学物質による健康障害など取り組むべき課題は数多くあります。

さらに、これから少子高齢化がますます進むと考えられ、人々はより長く働くようになり、一方で人手不足も進み、働く人々の価値がますます高まっていくと考えられます。このような中で働く人々の安全と健康に対するニーズもますます高まっていくと考えられます。

省庁での技術系職員の仕事は、大学で学んだ専門知識をそのまま活かせるものは多くはありませんが、理系の素養を活かせる仕事は数多くあります。

今は、人生百年とも言われていますが、そのうち省庁だけでなく関係機関も含めると40年以上、働く人の安全と健康を守るという一貫したテーマを追求して、様々な部署、組織で多彩な経験を積むことができるというのが、技術系職員の仕事の魅力ではないかと思います。

ただ、この仕事は、一人の職業人生では決して終わらず、次々と世代をつないで取り組んでいかなければ進んでいきません。

ぜひ私たちの職場においでいただき、職員と話をしてみてください。知れば知るほど興味が深まることを確信しています。新たな考え方で複雑化する労働安全衛生の課題に取り組んでみようという方を心より歓迎します。

令和5年

技術系職員一同

Contents

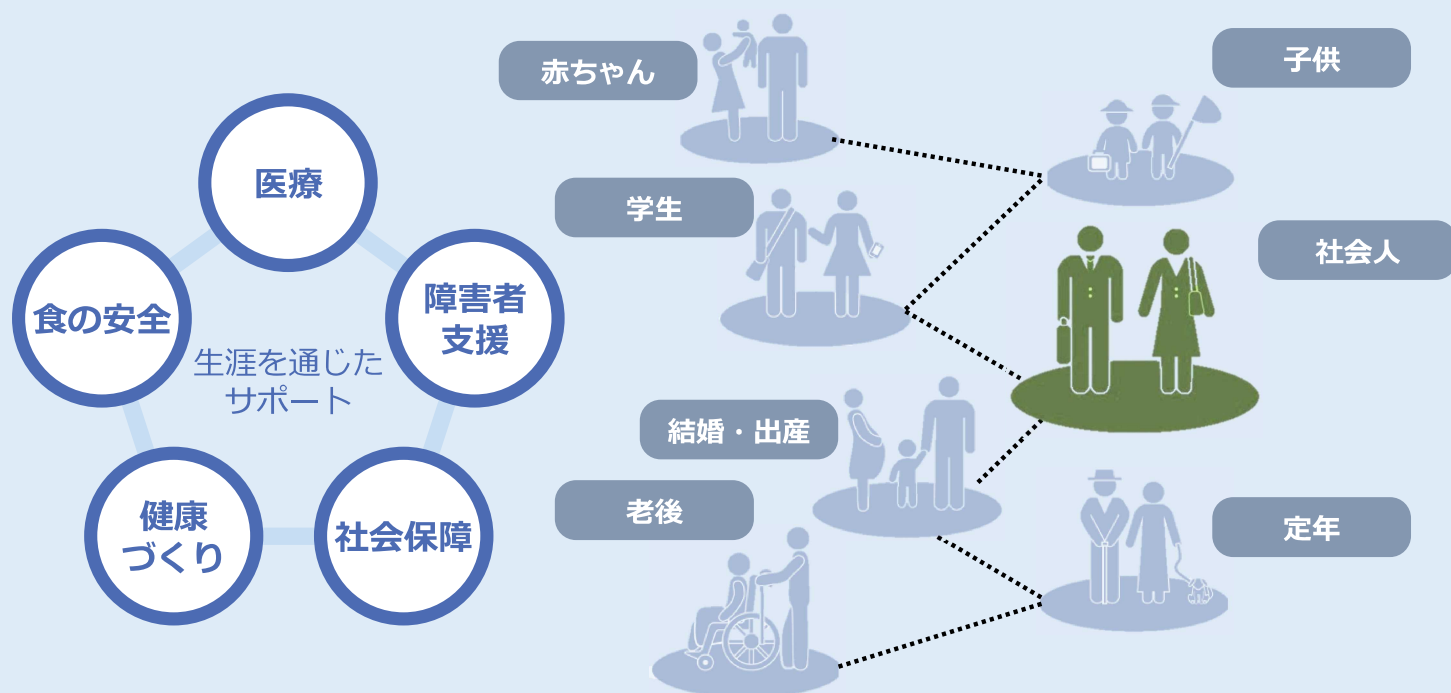
04 職員からのメッセージ

06 厚生労働省本省での活躍

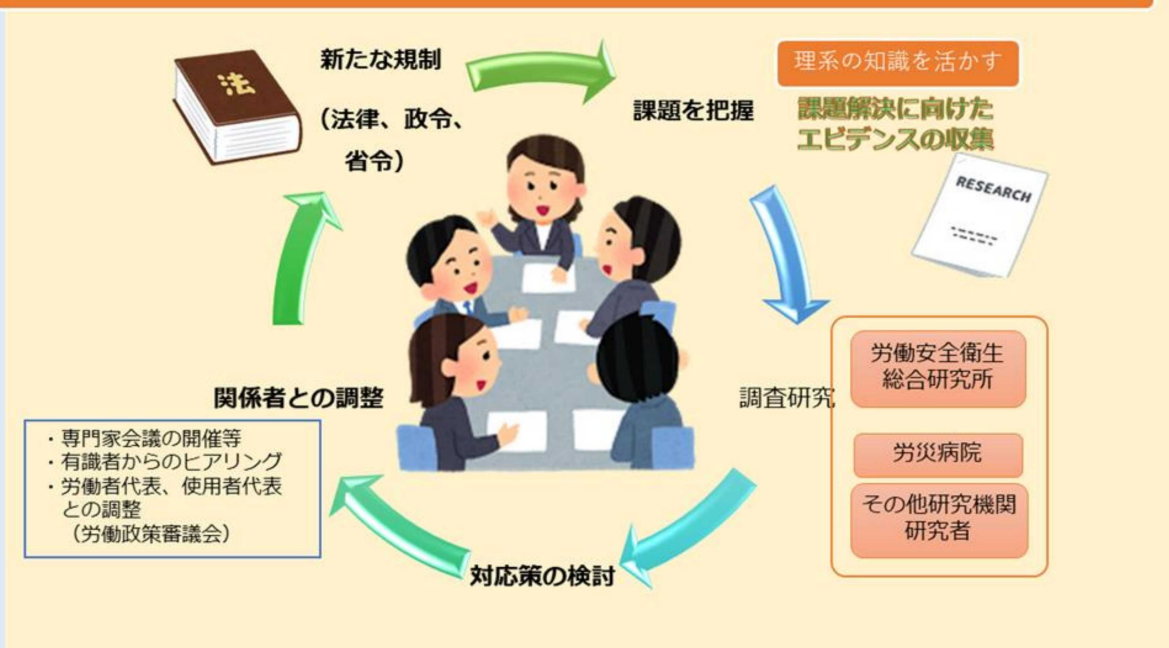
10 全国の拠点・出向先・海外での活躍

すべてのライフステージを、厚生労働省と共に

厚生労働省は、すべてのライフステージで、皆さんの暮らしをサポートしています。赤ちゃんから老後の生活まで、日本国民全員が安心して一生を送ることができる社会を作ることが、厚生労働省の使命です。



国家公務員はどんな仕事？



気になるあの人にインタビューしました！！

16 働くパパ・ママに聞いてみました

18 若手に聞いてみました

20 海外勤務中の職員に聞いてみました

21 採用Q&A

22 国家公務員・厚生労働省技術系になるまで～採用までの流れ～

「世のため人のためになりたい！」
という皆さんに

釜石 英雄
労働基準局安全衛生部安全課 課長
(平成元年度入省)
学生時代の専攻: 水質工学

これまでの経歴

安全衛生部労働衛生課をはじめに、安全課で法改正を担当。秋田労働基準局監督課長では労働時間短縮施策を主導し、平成12年から3年間、在インドネシア日本国大使館一等書記官として日系企業の労使紛争対策に奔走。帰国後も、石綿対策、人事、東日本大震災からの復旧復興に精力的に取り組む一方、独立行政法人の統合、技能五輪国際大会の日本招致に尽力した。その後、令和2年9月に大臣官房参事官(サイバーセキュリティ・情報システム管理担当)として厚生労働省全体及び関係団体のシステム管理及び情報セキュリティインシデントに対応した。令和4年3月末から現職。休日はエクササイズ(競技ダンス関係)、旅行、写真、釣りに勤しむ。

皆さんにお伝えしたいことー自分が経験してきたことからー

若い頃は目の前の業務をこなすことで精一杯でしたが、人事異動の度にそれまでと全く違う分野に飛び込んで、1つ1つ山を越える度に、知識や実務的な対応力はもとより、多くの人々と信頼関係を構築できたことは大事な財産となりました。また、仕事の成果が法令、通達等の形のあるものだけでなく行事といった無形のものでも実績が残ることは、この仕事の大きな魅力であり、言葉では言い尽くせないやりがいを感じます。

入省3年目から携わった建設業関係の法改正、13年目に取り組んだインドネシアの日系企業における労使紛争防止対策、15年目のアスベスト対策の検討、24年目の東日本大震災で多用され災害が増加した解体用機械の規制など、働く現場に相当のインパクトが見られたものもありますが、成功ばかりではなく30年目から実行部隊の責任者として携わった技能五輪国際大会の日本招致ではフランスに敗れるなどの失敗もあり、この時は大変でしたが、いろいろ動いて何とか次につなげることができました。

現在、デジタル化の進展、働き方の多様化、人手不足等様々な課題があり、相互に絡み合って複雑化している面もありますが、安全衛生対策にDXを活用することをはじめ、解決へのアプローチを効率化しようともしており、理系の素養を活用できる機会は広がっているのではないかと思います。私も変化に積極的に対応していきたいと考えています。一方、昔も今も変わらないところは、やはり世のため人のためになるんだという気持ちだと思います。これは、長い職業人生の中で一本の芯となり得るのかと思います。

厚生労働省の技術系総合職は、自分の大学での専攻の別にかかわらず、また、厚生労働省内にとどまらず、多くの方々の協力を得ながら積極的に課題に取り組んでいくことにより、自身も成長する機会に恵まれていると思います。携わる分野は多岐にわたっていますので、興味のある社会課題を1つでも見つけたら是非おいでください。

無念の死を一つでも減らすため

安井 省侍郎
労働基準局安全衛生部
化学物質対策課 課長
(平成5年度入省)
学生時代の専攻: 建築

これまでの経歴

平成5年の安全課勤務を皮切りに、労働安全衛生行政に一環して従事。ハーバード大学公衆衛生学大学院修了(平成13年)。携わった法令改正等は、土石流災害対策、JCO臨界事故、リスクアセスメント、福島第一原発事故や除染作業での放射線防護、ボイラー・圧力容器、機能安全、墜落制止用器具(安全帯)、個人サンプリング法の導入、トンネル粉じん対策、自律管理を基調とする新たな化学物質管理など。国際労働機関(ILO)を通じた途上国援助、外国人労働者受入れなど、国際関係業務にも携わる。

仕事への想い

係長のころ聞いた、先輩の友人の話が忘れられない。大学を卒業してゼネコンに就職してまもなく配置された大規模トンネル工事で、火災が発生した。上司の指示で、酸素ボンベなど十分な装備もなくトンネルに状況を確認するために入った彼は、酸素欠で亡くなった。彼の四十九日に、婚約者が後追い自殺をした。彼女はどれほどの衝撃を受けたのだろう。そして、彼を慈しみ育てた両親は、どれほどの悲しみを味わったのだろう。一人の労働災害がいったいどれだけの人を不幸にするのだろう。人間はいつか死ぬ。しかし、労働災害による死は人生をやり尽くした大往生ではない。やりたいこと、守るべき人、そして愛する人を残した「無念の死」なのだ。労働安全衛生行政は、そのような無念の死を一つでも減らすためにある。

仕事をする上で大変だったこと

福島第一原発事故とその後の除染作業では、「チェルノブイリのように、放射線障害による死亡者を出さない」を合い言葉に、事故収束を最優先する原子力安全保安院と時に対立しながらも、労働基準局・安全衛生部の総力を挙げて対応した。最終的に、放射線被ばくを直接の原因とした死亡災害を一人も出すことなく、事故を乗り切ったことを誇りに思う。しかし、原発の復旧作業に伴う墜落災害などの死亡災害を防ぐことはできなかったことが残念でならない。事故の報道を見るたび、全面マスクにタイバックを着て、線量計の警報が鳴る中、被ばく線量を減らすため、原子炉建屋の側の津波でひっくり返ったダンプの横をダッシュして通り抜けたことを思い出す。

部下・後輩に望む気質

神は細部に宿るという。安全規制の強化は、事業者に経済的負担を強いるものであり、生産性との両立が必要となる。安全な職場は、仕事があってこそ実現するものであり、安全規制は、企業を廃業させて労働者を失業させるためのものではないからだ。

総合職としての理系に求められる役割とは

学生へのメッセージ

理系が厚生労働省で仕事？イメージがわきにくいかもしれません。厚生労働省なのだから、医学や薬学の専門家ならまだしも、工学部、理学部、農学部出身者が何をやるのかと思うでしょう。

総合職の行政官は、文系・理系に関係なく、施策を企画し、利害関係者を説得して制度を作り、その制度を動かすための予算、人員の確保といった一連の仕事をこなしていくことになります。このような仕事の流れの中に、学校で学んだ高度な自然科学の知識を活かす場面は殆どないでしょう。それは、どの役所に入省しても同じことです。

大切なことは、高度な自然科学を理解できる力を持った上で、研究室やサークル或いは学外の多様な人々と関係を築ける社会性を持っていること、あとは大変な場面に出会ったときにこれを前向きに捉えて経験値を上げることに使ってしまう、したたかさ。ほかにもありそうですが、自分に当てはまるものがあると思ったら、官庁訪問でお話をさせてください。

この仕事は、国内外の様々な人に会って、ともに仕事をする機会があります。当然、視野や人の繋がりが広がります。写真は、スポーツ庁に出向していた時に、ハンマー投げのレジェンドであり、上司でもある室伏スポーツ長官と一緒に撮ってもらったものです。旧労働省に入省したときに、このような出会いがあることなど、まったく思いもよらなかった。皆さんにもこのような未来が待っているのかもしれない。

これまでの経歴

労働基準局職業病認定対策室を振り出しに、安全衛生部計画課調査官、産業保健支援室長、スポーツ庁健康スポーツ課長を経て現職。他に外務本省、関係法人への出向経験あり。



小沼 宏治

政策統括官付参事官（サイバーセキュリティ・情報システム担当）参事官
（平成2年年度入省）
学生時代の専攻：土木工学

農林水産省 農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課 農村環境対策室長

幅広い分野に携わるゼネラリスト

厚生労働省技術系を志望した理由

大学では有機化学を専攻していましたので、卒業後は企業の研究職に就く先輩が多かったのですが、私は研究室でもサークルでも人の助けになるような裏方仕事が好きで、多くの人の役に立つ仕事をしたいと思っていました。企業で深い狭い分野の研究に携わるスペシャリストより、浅くても幅広い分野に携わるゼネラリストの方が自分に適しているのではないかなと思うようになり、公務員を志望しました。

業務上心がけていること

中央省庁の仕事は、国会や団体と意見調整をしながら施策を形作っていきますので、常々どこを向いて仕事をするべきか忘れないよう、現場の人に喜ばれるものになるよう心がけています。

仕事をする上で大変だったこと

今でも若いころの失敗として思い出すのは、コミュニケーション能力のことです。国会関係の業務でしっかり主張できなかったことが原因で、その後の作業で他部署ともめてしまったことがありました。ややもすると理系人間はコミュニケーションが苦手ともいわれますが、仕事を進める上では、しっかり確認・報告すること、遠慮せずに自分の意見を主張することが、この仕事でもとても重要です。

学生へのメッセージ

仕事の内容はもちろんですが、共に働く上司・同僚もとても大切です。ぜひ多くの先輩の話を聞いて、雰囲気も含めてご自分に合っているな、と感じられる職場を見つけてください。そして様々な課題に熱意をもって一緒に取り組んでいきましょう。

これまでの経歴

厚生労働省本省の各課や、奈良労働局などの地方勤務を経験。化学物質対策課（化学物質のリスク評価、有害性情報の提供制度）、労働衛生課（産業保健、ストレスチェック）、安全課（高齢者の労災防止）などの業務を経て農水省へ出向。



寺島 友子

農林水産省農村振興局農村政策部
鳥獣対策・農村環境課農村環境対策
室 室長
（平成7年度入省）
学生時代の専攻：有機化学

技術系職員の主な仕事

安全に働ける社会を実現する

わが国では、約6,000万人の労働者がいますが、今でもなお約1,000人の方が労働災害でお亡くなりになり、10万人を超える方がけがや病気で休業を余儀なくされています。また、労働市場を見ると、高齢者の就労増加やフリーランスをはじめとした多様な働き方が普及する一方、AIやウェアラブルデバイスといった最新技術も労働現場で活用されるようになり、時代に沿って対策を講じながら、働く人の安全と健康を守る政策立案や制度設計を行っています。

災害ゼロを目指して

工場や建設現場で使用するボイラーやクレーン、足場といった高所での作業は、一步誤ると重篤な災害につながる危険があります。労働安全衛生法では、このような機械等について、規格を定めるとともに労働基準監督署の調査、指導等を通じて履行確保を図っています。

また、SDGsなど国際的な動向を踏まえ、人材への投資として安全衛生に前向きに取り組む企業が社会的に評価される仕組みづくりに取り組んでいます。



学生時代の専攻が業務に活かせるか

土木工学を専攻していたため、建設現場のイメージが掴みやすく、建設現場特有の工法など大まかなイメージをもって業務が出来ています。働く人の安全と健康はすべての業種をカバーするので学生時代の専攻はどこかで生きてくると感じます。

仕事のやりがい

入省から現在まで、課のとりまとめ業務を担当することが多く、自分の課とその他の関係者との間に入って調整を行うことが主たる業務となっていますが、その他にも、労働災害発生状況の集計・発表、労働安全衛生に関する情報発信サイトの運用など、幅広い業務に携わることができています。まだ係員なので、一つひとつは規模の小さな業務ですが、自分の携わったものが見える形となって世の中に出ていくことにより、労働安全衛生行政の一端を担っていると実感できる点が魅力的だと感じています。



労働基準局安全衛生部
安全課業務係 係員
(令和2年度入省)
学生時代の専攻：土木工学

就労の多様化・産業構造の変化に対応して

労働力がサービス産業などの第三次産業にシフトしている中、労働人口の高齢化も相まって、急増する転倒や腰痛といった労働者の作業行動に関連性の強い災害について、キャンペーンを含めさまざまな対策に取り組んでいます。また、技能実習生をはじめとした外国人労働者に配慮して母国語の教育教材を提供するほか、フリーランスの保護のあり方について検討を進めています。



最新技術を使って災害を減らして生産性も向上

政府全体のデジタル化の動きに合わせ、危険有害な作業についても、遠隔管理・遠隔操作、無人化等により安全性が確認技術の導入に向けて、規制の見直しも含めて労働現場の効率化に取り組んでいます。また、VR技術なども活用して、経験の短い労働者でも潜在的危険に気づけるコンテンツの作成を支援しています。



担当している業務

主に建設業の災害防止施策を担当しています。今でも屋根やはしごからの墜落災害等が後を絶ちません。法令を知らず守れていないケースが多く、現場の方に分かりやすいマニュアルや教育システムの調査等を行っています。

学生へのメッセージ

就職活動をしていると、社会人というのはとても立派に見えるものですが、実際は皆人間くさい人々です。面接などで緊張するかもしれませんが、面接官もタダの人だと思ってしまうのであれば、自分の思ったことを整理して話せるのだと思います。



労働基準局安全衛生部安全課
建設安全対策室 技術審査官
(平成24年度入省)
学生時代の専攻：衛生工学

いつまでも健康に働けるように

過労死をはじめとした過重労働の防止や、ハラスメント等を起因とするメンタルヘルス不調の防止に取り組んでいます。また、3人に1人が病気を抱えながら働いている状況を踏まえ、治療と仕事の両立支援に取り組むなど、現場のニーズの変化に対応した政策立案や制度設計を行っています。また、腰痛や熱中症、じん肺、騒音障害などの職業性疾病、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業等に伴う放射線防護、感染症防止対策等にも取り組んでいます。

過労やストレスに苦しむ人を減らす

働き方改革の取り組みなどにより、長時間労働の削減が進んでいますが、未だ過労死による労災認定が後を絶ちません。過労死は、働く人の心の健康の大きな課題となっており、ストレスチェックにより自身のストレスに気づき早期に対処し必要に応じて医師による面接指導などにつないでいます。また、集団結果を活用して事業場の職場環境の改善につなげています。

印象的だった仕事は？

在中国大使館に配属されたときは、日中関係が難しい時期でした。そのような時期だからこそ、第一線の書記官として、日中の架け橋になるべく様々な取組を考えました。現地で知り合った中国の方や日系企業の方、そして日本の企業・団体の方など多くの方々のご協力のおかげで、一人では成し得ないことを実現できました。また、国際協力として、青年海外協力隊や技術協力プロジェクトを担当したこと、北京で開催されたAPECやG20の日本代表団を大使館員として支えたこと、日中の大臣会合を実現することができたことも、大変感慨深く、今でも鮮明に覚えています。



学生へのメッセージ

国家公務員が取り組む課題は、これまで誰も解決できなかった課題や誰も取り組んだことがない新たな課題であり、利害関係者が多く、解決が難しい課題ばかりです。このように複雑困難な課題を解決するためには、話を聞く力、物事の本質を見抜く力、粘り強くやり切る力が必要だと思います。解決のために、是非、あなたの力を貸してください。

労働基準局安全衛生部
労働衛生課
副主任中央労働衛生専門官
(平成12年度入省)
学生時代の専攻：経営工学

治療と仕事の両立支援

病気を抱えた労働者が離職する時期の8割以上が治療開始後という状況を踏まえ、事業場に対して、治療と仕事の両立支援の手法を示すほか、コーディネーターを派遣して事業場の取組みを支援しています。



有害要因を管理して健康を守る

じん肺や騒音障害などの職業性疾病は、一度発症すると治療が難しく、職場で働き続けるためには、これらの有害要因を特定し、適切に管理する必要があります。厚生労働省では、こうした有害業務を行う事業場に対して、個別指導等を実施しています。

仕事のやりがいや入省して良かったこと

いつかは政策を作るプロセスに携わりたいと思っていましたが、若手であっても、一担当として参加できやうがい使命感を感じています。学ぶ機会や成長できる機会がたいへん多く、周りの方もフィードバックいただくことで、主体的に考え議論する習慣が身につきました。早いうちからこうしたスキルを身につけられる環境はありがたいです。



労働基準局安全衛生部労働衛生課
有害作業環境指導係 係員
(令和3年度入省)
学生時代の専攻：化学



技術系職員の主な仕事

化学物質による健康障害防止

職場で取り扱う化学物質は約7万種類にも上り、年間1,000物質ずつ新しい化学物質が開発されています。の中には、がんや中毒症状をもたらす有害な物質や爆発を伴う危険な物質があり、労働安全衛生法令に基づき、適切な管理が求められています。厚生労働省では、化学物質の危険性・有害性情報を収集し、事業場が適切に管理するための基準等についてルール作りに取り組んでいます。

国際動向を見据えた自律的管理への移行

化学物質が原因で起こる労働災害のうち、約8割は未規制の化学物質であること、欧米では職場で取り扱う化学物質について、事業場が自らその危険性・有害性を確認し、その結果に基づいて適切に管理する自律的管理が主流であることを踏まえ、我が国においても導入が進められています。

一方で、こうした管理手法を適切に実施するに当たり、専門的な知識も必要となることから、中小の事業場では対応がなかなか難しいため、厚生労働省では、リスク管理として具体的にどのような対応が必要となるのかを分かりやすく示し、説明会等を通じて周知を図るほか、個別の事業場に対して、専門家を派遣しての技術支援を実施しています。



印象的だった仕事は？

国内で輸入、製造、使用されている化学物質は数万種類にのぼり、その中には、危険性や有害性が不明な物質が多く含まれています。さらに、化学物質による休業4日以上（がん等の遅発性疾患を除く。）の労働災害（特定化学物質障害予防規則等の特別則の規制の対象となっていない物質を起因とするものが約8割を占めています。）

こうした現状を踏まえ、化学物質対策課では、化学物質規制の見直しを行い、新たな化学物質規制の施行に向けて、指針等の作成、関係団体との調整、周知広報の対応を行っています。

今回の見直しは、現在の化学物質規制の体系を大きく変えることとなるため、全国の事業場に新たな規制について浸透させていくのが大変ではありますが、関係部署、関係団体等と相談しながら、新たな規制を一から作っていく業務に携わっていることはとても魅力的に感じています。



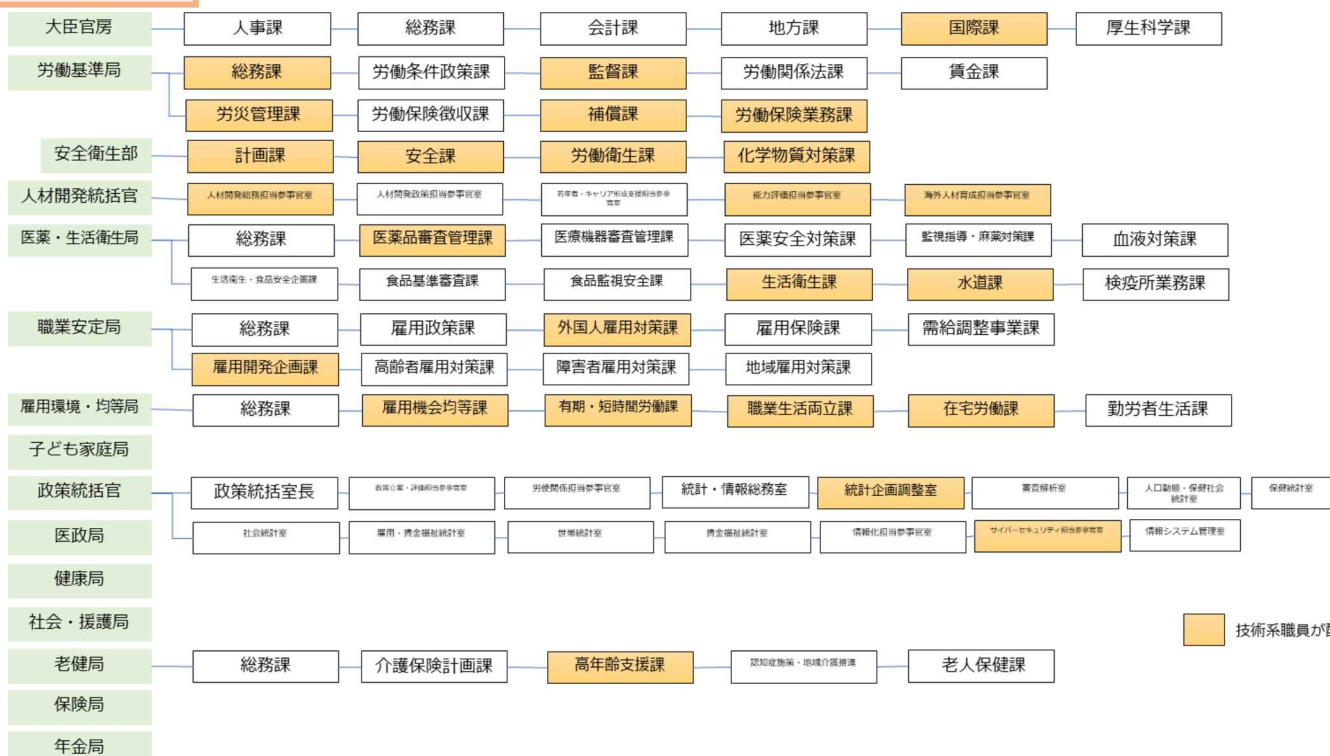
労働基準局安全衛生部
化学物質対策課
業務係 係長
(平成29年度入省)
学生時代の専攻：衛生工学

アスベスト被害を繰り返さない

アスベストは、微量でも吸い込むと中皮腫という命にかかわる病気になる可能性がある物質ですが、過去に建材として広く使われていました。また、2030年頃のアスベストを使用した建築物の解体棟数はピークに向かうことを踏まえ、建物の改修や解体の時にアスベストが飛散しないよう、厚生労働省では、解体しようとする建築物について、アスベストが含まれていないか専門家による事前調査を義務づけるとともに、解体時には養生をして飛散を最小限に抑え、建物の外に漏れない等のばく露防止対策を指導しています。



ちょこっとコラム 技術系職員が活躍している部署（厚生労働省本省）



技術系職員が配置された課・室

本省での活躍

働く人の能力が適切に評価される環境の整備

職業能力を適切に評価するものさしとして、技能検定をはじめとした評価制度を整備しています。また、世界中の労働者が技能を競う技能五輪国際大会への参加や、技能競技大会の開催、国内最高水準にある優れた技能者の表彰(「現代の名工」)などによって、技能者の育成や技能の重要性の理解促進に取り組んでいます。



外国人技能実習制度の適切な実施

外国人技能実習制度は、開発途上地域等の外国人を日本で一定期間(最長5年間)受け入れ、日々の作業を通じて技能等を移転することにより、母国の経済発展を担う人材の育成に貢献(国際貢献)することを目的とする制度です。

技能実習制度では、低賃金や長時間労働など日本国内での問題に加え、送出国において不適正な行為を行う送出機関も見られます。このため、送出国政府との間で二国間取決めを作成し、この取決めに基づく、二国間協議の実施、送出国への悪質な送出機関の通報等により、技能実習制度を適正に運用しています。

人材育成を通じた国際協力(ODA事業)

人材育成分野は、我が国のものづくりの基盤であり、我が国が得意とする分野の一つですので、厚生労働省では、これまで長きにわたり国際協力を通じて、開発途上国における技能労働者等の人材育成を支援しています。

主に、アジア地域の開発途上国に対し、我が国の人材育成の専門家を派遣し、相手国の人材育成制度の構築、技能労働者の育成のためのノウハウについて、セミナーの開催、現地での実地指導を通じて技術移転に取り組んでいます。



厚生労働大臣と外国政府要人との会議
(出典:厚生労働省ホームページ
(<https://www.mhlw.go.jp/stf/photo/2022/09/ph0905-01.html>))

印象的だった仕事は？

先日、厚生労働省が実施するODA事業であるSESPP事業の会議に出席するために、ジャカルタを訪れました。会議では、様々な職種で技能検定の導入・定着を目指すインドネシア側の熱心な姿勢に感銘を受け、両国の友好に同事業が貢献していることを痛感しました。



大村 倫久
人材開発統括官付参事官(海外人材育成担当)付 海外協力室 室長
(平成8年度入省)
学生時代の専攻:地域計画・都市計画

入省して良かったことは？

入省してよかったことは、研究の最前線で活躍されている研究者、民間の労使の関係者など様々な分野の有識者の方々と面識を持ち、建設的な議論を行うことができたことです。事例を挙げると、安全教育にVR技術を導入する事例がまだ珍しかった当時、先駆的に導入していた民間企業の方を厚生労働省にお招きし、最先端の技術の動向、直面する課題やその対応策などについて議論し、有意義な時間を過ごすことができました。

出向先より

印象的だった仕事は？

技能実習生が働く現場の検査に同行し、技能実習生の方が、本国に帰って技能実習で学んだことを活かしたいとお話する姿や、日本での生活を楽しんでいる姿を拝見し、自身の業務の立場から、少しでも日本にいる技能実習生が抱える課題を解決することができれば、と奮い立つ気持ちになりました。



外国人技能実習機構 国際部国際第二課 国際渉外第二係 係長
(令和2年度入省)
学生時代の専攻:漁業経済学

ロボット開発

介護従事者の人材確保が大きな課題となっている中、介護ロボット開発・普及推進を中心に、介護現場の業務効率化を通じて介護の質の一層の向上や職場環境の改善が図られることを目指し、介護分野の生産性向上(業務改善)の取組を推進しています。



担当している業務

介護ロボット等のテクノロジーが、職員の負担軽減やデータに基づいた介護、介護職員の専門性の向上など、介護サービスの質にも効果があることをどうすれば伝えられるか検討し、日々議論しています。

老健局高齢者支援課 介護業務効率化・生産性向上推進室 室長補佐
(平成14年度入省)
学生時代の専攻:土木工学

良質な水を供給

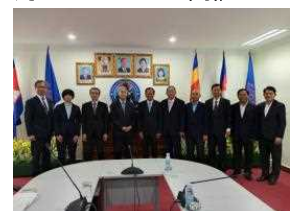
日本の水道は、水道施設の老朽化、人口減少に伴う水需要(収益)の低下、人手不足などの課題に直面しています。地方自治体がそれらの課題に対応して水道の基盤を強化し、安定して水を供給できるよう支援しています。

具体的には、複数の地方自治体が連携する「広域連携」、収支の見通しや計画的な修繕、耐震化等を進める「適切な資産管理」、民間事業者の技術力や経営に関する知識を活用する「官民連携」の推進を行っており、協議会を開催して先行事例を紹介する等、地方自治体と協力しながら取り組んでいます。

また、水道分野の国際展開も実施しており、JICAや地方自治体と協力し、外国の政府や水道事業者等に対してセミナーを開催しています。

仕事のやりがい

今在籍している課では、地方自治体や民間企業から出向されている方が多く、一緒に仕事をしていく中で、現場に寄り添った施策を考えるということの難しさを肌で感じながら、日々学ばせていただいています。



向かって左から2人目が筆者

医薬・生活衛生局水道課 水道計画指導室計画係 係長
(平成30年度入省)
学生時代の専攻:電子物理学

技術系職員の主な仕事

厚生労働省本省以外

他 省 庁	他省庁に出向し、厚生労働行政以外の分野でも活躍することができる	● 環境省 ● 農林水産省 ● 外務省 ● スポーツ庁 など ● 原子力規制庁
都 道 府 県 労 働 局	直轄の第一線機関(労働基準監督署など)における施策の推進を指揮し、成果を上げることができる	- 都道府県労働局 ● 局長 ● 総務部長 - 労働基準部長 - 雇用環境均等室長 - 監督課長 - 健康安全課長
関 係 団 体	行政推進のパートナーとして、より実践的な業務を行うことができる	● (独)労働者健康安全機構 ● 中央職業能力開発協会 ● 外国人技能実習機構 など ● 中央労働災害防止協会 ● (独)労働政策研究・研修機構
官 民 交 流	民間企業に出向し、行政で培った知見を生かしつつ、経験を積むことができる	● 民間企業
海 外 勤 務	大使館勤務、国際機関勤務、JICA専門家として活躍することができる	● 在中華人民共和国大使館 ● 在シンガポール大使館 ● ILOトリノ国際研修センター など ● 在ミャンマー大使館 ● ILOアジア・太平洋地域総局
海 外 留 学	業務に必要な知識・能力を深めるため、海外留学することができる	● 留学実績がある海外の大学: ハーバード大学、メリーランド州立大学、ウィスコンシン州立大学、イースタンワシントン大学、ジョンスホプキンス大学

都道府県の労働行政のトップとして

都道府県労働局は、地域の労働行政総合機関として、安全衛生をはじめ、雇用対策、働き方改革、女性活躍、最近では「人への投資」、「構造的な賃上げ」など、幅広い政策分野をカバーしています。局長として、地元自治体や他の行政機関と連携を図り、業界団体に対して重要政策を周知し取組みの推進を図るほか、各種政策の広報を行う等、率先して行政政策を展開しています。



九州初の優良子育て応援企業を表彰
(左から2番目が筆者)

今の仕事とやりがい

労働行政は、他省庁とも関連するテーマが多いことから、各省庁の九州管区機関の長、福岡県知事、主要な自治体の長の方々と、毎月、ランチミーティングで参集し、相互の理解を深め、連携した政策展開を行っています。スケールの大きな組織の指揮官として、また、日々の仕事も刺激に溢れ、やりがい満載であると感じています。



安達 栄
福岡労働局 局長
(平成元年度入省)
学生時代の専攻: 電気工学

地域の労働行政の現場で

全国の労働局にある健康安全課の課長として、厚生労働本省が打ち出す政策方針と人口構成・産業の特色といった地域の特性を踏まえながら、現場を管理する責任ある立場で、組織の方針を計画・立案するとともに、企業や業界団体に対してどうアプローチするか対外的に説明し、行政を展開していきます。



現場での一コマ(左端が筆者)

担当している業務

島根県は全国きっての高齢化県。こうした人手不足著しい地域の持続・発展には、危険作業中の死亡災害撲滅はもちろん、高齢の方に起こりやすい職場の転倒防止や、治療しながら働ける環境づくりが欠かせません。内部だけでなく、経済団体、自治体、関係機関と対話・協力し、知恵を絞りながら様々な対策を進めています。



島根労働局労働基準部
健康安全課 課長
(平成27年度入省)
学生時代の専攻: 建築学

研修制度 現場を知ること(地方研修)

技術系総合職では、入省して3年以内に、都道府県労働局、労働基準監督署で現場研修を実施しています。現行の法令が労働現場で実際にどのように守られているのか、守れないハードルは何か、労働者の安全や健康につながっているかを肌で感じ、現場指導の経験を日々の政策立案に役立てています。

研修はどんなことをしている?

労働基準監督署の研修では、大規模な物流倉庫から、町の小さな修理工場まで、あらゆる事業場を訪問して法令を守ることの大切さと複雑さを学んでいます。また、事業場の改善点を実際に指導することは非常に難しく、日々勉強しています。



東京労働局 三田労働基準監督署
安全衛生課 係員(地方研修)
(令和3年度入省)
学生時代の専攻: 園芸学

内閣官房

内閣の重要政策に関して、関係省庁との総合調整を担当しています。新型コロナウイルス感染症への対応では、ワクチン接種の促進、空海港における水際対策の企画等に携わったほか、感染症の位置づけ変更に伴う平時に向けた段階的な政策の見直し等、個別の省庁だけでは対応が難しい横断的な課題の解決に向けて日々取り組んでいます。

志望動機

大学卒業後、民間企業でエンジニアとして働いていました。日々の職業生活が危険と隣り合わせであることを、身を持って経験する中で、法令と企業の労働現場との間における橋渡し役として活躍できる職種があると知り、総合職技術系を志望しました。



内閣官房
副長官補付 主査
(平成29年度入省)
学生時代の専攻:物理化学
昨年1か月の育児休業を取得しました。

労働者健康安全機構

厚生労働省所管の独立行政法人の課長として、労働安全衛生総合研究所等の運営管理だけでなく、過労死をはじめとした国の政策を下支えする研究プロジェクトを進捗を管理し、様々なバックボーンを持つ組織や人材(医師、研究者、事務職等)のコーディネートを通じて、厚生労働省との連絡調整業務等を行っています。

仕事のやりがい

当機構の研究部門は、労働災害を減らすための研究や、実際の労働災害現場の調査と災害原因の究明をしています。いわば労災における科捜研のようなもの。事故現場を見る機会もあり、再発防止に強い思いを抱きました。



独立行政法人労働者健康安全機構研究試験企画調整部
研究試験企画調整課 課長
(平成26年度入省)
学生時代の専攻:生物学

産業医科大学(官民交流)

働く人の健康管理、職場環境の改善について、学術的な研究に携わりつつ、学生や教職員に対して行政で培った知識・経験を講義として伝え、一般市民の方々に対しても講義を担当しています。最新の知見を把握し、アジアを中心とした発展途上国に共有するとともに、産業衛生分野の主要な研究機関として、研究を進めています。最近では、高齢者の身体機能、認知機能の衰えが災害リスクにどのように影響するか取り組み始めたり、大学として大型補助金獲得のための事業企画やそのための学内調整業務にも取り組んでいます。

仕事のやりがい

入省前までは、理系出身の自分に何ができるのか不安がありましたが、仕事を重ねていくうちに、やりがいに代わり、今は、この世界で仕事ができていることに感謝しています。



産業医科大学高齢労働者産業保健研究センター
副センター長・准教授(平成14年度入省)
学生時代の専攻:機械システム工学

国際貢献(大使館)

大使館では、厚生労働省のアタッシェとして在留邦人の保護・企業の支援、厚生労働省の政策全般に関する情報収集などを担当しています。また、これに関連して、政府要人や行政の出張者がシンガポール政府等と意見交換をするための支援もしています。

このほか、外交官として、ASEANをはじめとした各種国際会議では同時に開催される多国間・二国間の会議を開催するための連絡調整をする等、自国の利益を見据えて経済、文化等これまでの自分の仕事の枠にとらわれずいろいろな仕事にチャレンジしています。

担当している業務

私が着任したときには、シンガポール国内は既にニューノーマルに入りかけていたため、先方政府との規制等の調整はあまりなく、国内規制の緩和や日本の水際措置の状況についての情報収集と関係者への共有がメイン業務となっています。



在シンガポール日本国大使館
一等書記官
(平成24年度入省)
学生時代の専攻:生命工学

研修制度 海外での学びを政策に活かす(海外留学)

人事院長期在外研修員制度(2年間)を利用して海外留学をすることができます。語学の向上のみならず、異なる文化の学生との交流を通じて、同時に専門性を身につけることで、増大する国際業務等について適切に対応できる人材の育成を図っています。

研修はどんなことをしている?

世界中から集まった留学生と授業等を通じて英語でディスカッションすることは日本では得難い経験です。塾で学ぶ英語と違い、ディカッションでの英語は特有の訛りが聞き取りにくく予想以上に語学の壁は厚いですが、業務に深く関係する公衆衛生学を修めるとともに、国際人としての教養を身に着けたいです。



人事院長期在外研修員制度で
英国に留学
(平成25年度入省)
学生時代の専攻:地球惑星科学

気になる“あの人”にインタビューしました

就職活動をしているときに気になることとしては、入省後にどんなキャリアパスを歩んでいくか、入省前と入省後で厚生労働省の印象に変化はあるか、子育てをしながらでも仕事を続けていけるか・両立ができるか、どんな人物が求められているか等々...実際に入省して働いてみて初めて知ること多々あるかと思います。そんな職業人生の節目を生き抜いてきた先輩達に、編集部員が直撃インタビューをしました！

働くパパ・ママに聞いてみました！！



労働基準局安全衛生部
労働衛生課
産業保健支援室
中央労働衛生専門官
(平成27年度入省)
学生時代の専攻:薬学

出発

保育園へ向け出発。徒歩ですが子どもが歩くと時間がかかるため、時間に余裕をもって出かけます。

業務開始

通常より業務時間を1時間早めています。

保育園にお迎え・帰宅

子どものお迎えをした後、買い物をし帰宅。急いで夕食の準備をします。

子どもと遊ぶ

スキンシップの時間は必ず設けるように心がけています。この時間でお風呂や翌日の準備もします。

5:45

7:25

7:40

8:30

17:15

18:10

18:30

19:30

21:30

起床・朝食の準備等

子どもより一足先に起床し、朝食の準備や自分の身支度に取り掛かります。途中で子どもを起こし、一緒に朝食をとります。

保育園に到着

保育園に子どもを預けた後、職場へ向かいます。

業務終了

突発事案があったとしても、上司やラインの方に引き継いで退庁します。

夕食

子どもと夕食を取ります。食べさせるものには気を遣っていますが、スーパーのお惣菜などを活用することもあります。

就寝

21時に子どもを寝かしつけた後、翌日の保育園の連絡帳を書いたりしてから就寝します。

Q 普段はどんな風に生活していますか？

A 朝5時半頃に起きて、朝食を用意したり保育園に子ども(2歳)を送って、8時30分には勤務を開始しています。17時15分には仕事を切り上げて子どもを迎えに行き帰宅...結構バタバタしていますね。

Q パワフルですね。仕事が忙しい時や子どもが熱を出したとき等大変な時はどうしていますか？

A そんなことないです(汗)。もちろん、急に会議が入ったり、国会対応はありますが、自分の対応が難しい場合は周りの人に代わってもらうなど、常に助けていただいています。また、子どもの体調不良時などの場合は急なテレワークやお休みをさせていただくことを職場に事前にお伝えしています。日々、同僚に恵まれてるなど感じますし、事前に現状の報告をしておく等、ほうれんそうには気を付けていますね。

Q お子さんが生まれるまでたいへんな時期はありませんでしたか？

A 定期的な検査の時などはしっかりとお休みをいただいていた。また、私の場合、妊娠中に体調を崩すことがあり、その時は上司と相談して仕事を休ませていただいていた。

Q 職場復帰するのに不安や抵抗感はなかったですか？

A ブランクみたいなものは当然感じるのですが、徐々に慣れていくのですが、産休に入る前と同じ課で復帰させていただいたので、あまりプレッシャーには感じませんでした。仕事の配分も周りのサポートがあったと思います。

Q 都道府県労働局への転勤等、引っ越しや生活スタイルの変化を伴う部署異動もありますが、不安はありましたか？

A 労働局で課長などを経験する年次なので転勤も頭の片隅にありましたが、当面は今の生活を継続したいと上司に伝えていて、尊重いただいているので、特に不安はないです。

Q 働き方は変わりましたか？

A 変わりましたね。結構夜遅くまで仕事に追われるような時期もありましたが、今は働ける時間が決まっているので、役職が変わったというのがありますが、何か専門性を高める方向にシフトしていているように感じます。キャリアパスの中で、特定の分野を追求していくという仕事もやりやすいと思います。

厚生労働省の庁舎内に保育園があります

対象:0歳児(生後57日~)、1歳児、2歳児

<利用している職員の声>

- ・職場からすぐなので、何かあったときにすぐ駆けつけられて、安心感がある
- ・連絡帳の内容や送迎時のコミュニケーションから、しっかり保育してくれていると感じます。
- ・庁舎の横にある日比谷公園にお散歩に行けて、自然とふれあえて良い。



労働基準局 安全衛生部
化学物質対策課 課長補佐
(平成12年度入省)
学生時代の専攻: 生物工学

娘が高校を卒業し、今は
ほぼ子育ての手が離れて
いるため、子どもが中学
生だった都道府県労働局
に勤務していた時の1日
の平均的なスケジュール
を紹介します。

出発

娘が起きたことを確認し、自宅を出発。勤務先の労働局まで移動に時間がかかるため、早めに出発します。

昼食

食後は読書や時々職場の周りを散歩します。
中学生になったばかりの頃は、登校後に体調不良との連絡が時折ありましたが、学年が上がるにつれ、体力もつき概ね安心して過ごせます。
午後からは決裁の残りや担当者と打ち合わせなどを行います。

夕食

学校から帰ってきた娘や夫と食事しながら話をし、今日の出来事などを聞いたり、家族とコミュニケーションを取ることを心がけています。

4:30

6:15

(電車で仮眠)

8:30

12:30

17:30

(電車で仮眠)

20:00

22:30

起床

家族の朝食と、娘と自分の分のお弁当作りのため、早起きして準備に取りかかります。朝早いですが頑張ります。でも、時々、お惣菜や冷凍食品の力も活用します。

登庁

部下に昨日対応していた案件の報告を受けたり、本省宛の報告書を作成したり、決裁したりします。

退庁

定時で仕事を切り上げ、退庁します。自宅までの移動中に、翌日のお弁当のおかずを考え、買い物しながら帰ります。夕食は夫等が作ってくれていることが多いです。

就寝

翌日も朝が早いので、就寝も早めです。

職員のリアル ～子育て中の現役職員のほやきを聞いてみました～

- 雨の日は、水たまりで遊び出すので着替えも含めて通園に1時間・・・もう在宅勤務しかないわ。
- 国会、部会対応の日に限って子どもが熱を出してドタキャン。上司が緊急出動(みんな、ゴメンね^^;))
- 疲れすぎて週3デニース、お店に顔も覚えてもう情けないよ————
- 夜のテレワーク前、寝かしつけるつもりが一緒に寝過ぎて結局資料作成・チェックが出来なかったよ(上司と部下のファインプレーに感謝しかありません(涙))



家族との時間をどう取りたいかや、緊急時に何を優先するかを明確にした上で、仕事と両立させているようです。
結論、悩みすぎず出来ないことは率直に上司に相談しましょう！
割り切って前向きに仕事をするに尽きるのかもしれませんが!!

子育てと仕事の両立支援制度(時系列)

妊娠

出産

1歳

3歳

6歳

深夜勤務及び時間外勤務の制限

健康診査等 職務専念義務免除

業務軽減等

休息、補食のための職務専念義務免除

産前休暇

産後休暇

※産前:出産予定日の6週間前(多胎妊娠の場合は14週間前)から
※産後:出産翌日から8週間

通勤緩和

配偶者出産休暇

※出産のための入院日から出産後2週間までの間に2日

育児参加のための休暇

※妻の産前産後の期間中に子の養育のために5日

保育時間

育児休業

超過勤務の免除

育児短時間勤務、育児時間

深夜勤務及び超過勤務の制限

子の看護休暇

早出遅出勤 休憩時間短縮特例



- 女性職員のみ取得可
- 男性職員のみ取得可
- 男性・女性職員ともに取得可
- 男性職員のみ(女性職員は産後休業中)

※ その他フレックスタイム制を活用することで勤務時間の変更が可能となります。



自宅でテレワークや時差出勤をすることもあります

労働基準局安全衛生部
計画課企画係 係長
(平成28年度入省)
学生時代の専攻: 物理学
休日は子どもと近所の公園まで散歩
などして過ごしています。育休中や
復帰後は周囲のサポートもあり、ス
ムーズに仕事復帰できました。

海外勤務経験者に聞いてみました！！

ILO国際訓練センター 上級プログラムマネージャー

現在の業務内容は？

労働行政(担当:労働安全衛生行政及び監督行政)に関するトレーニングプログラムをデザイン・提供することが主な仕事です。対象者は、主に発展途上国の行政官や安全衛生担当者であり、関係機関と連携しながらプログラムを構築するだけでなく、時には自分が講師として日本の法令や様々な制度、先進的な事例を紹介します。英語だけでなく、スペイン語やイタリア語など他言語が飛び交う職場は、毎日が刺激的です。

仕事のやりがいとは？

僕はこれまで安全衛生部以外で働く機会が比較的多い方だと思います。組織の外に出ると、逆説的ですか、組織の内部がよく見えるようになります。公務員だから、厚生労働省職員だから、技官だから、という特段の思いは正直ありません。ただ、組織の外にいる時間が多かった分、より客観的な視点で物事を捉えられるようになったと思います。そして、自分がどんな環境下に置かれても、日々自分の能力と知識を磨きあげることこそが、国民のみなさんの幸せに資するものだと思じて仕事をしています。



ILO国際訓練センター 上級プログラムマネージャー
(平成17年度入省)
学生時代の専攻:応用生命化学

大変だったことはありましたか？

在中国日本国大使館勤務時代のこと、コロナウイルス発生時に武漢から日本人救出のためのチャーター機を飛ばす仕事に従事しました。当時は中国の春節の時期と重なっており、大使館職員も通常の半分程度でした。そんな中、一週間、文字通り一睡もできずに働いた経験があります。僕らを支えていたのは、救出すべき方々を一人残らず助けなければ、という使命感だけでした。僕らの仕事は、全てが目に見える結果に直結している訳ではありませんが、自分の従事している仕事の意味を殊更考える契機となりました。

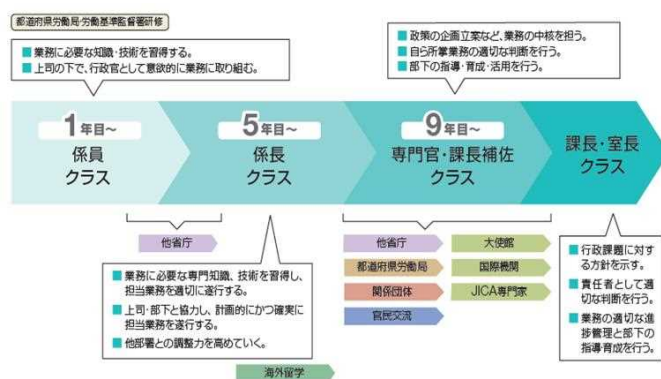
人材開発統括官、安全衛生部、地方労働局勤務に加え、環境省出向や米国留学など多様な経験を有する。在中国日本国大使館では日中社会保障協定の締結に貢献。現在はイタリア・トリノにあるITC/ILOで勤務し、スペイン語とコーヒーにはまっている。



採用Q&A

Q1. キャリアパスについて教えてください。配属部署に関する希望を出すことはできますか？また、どれくらいのスパンで異動がありますか？

A1. 入省後は、本省勤務だけでなく、他府省庁、他機関などへの出向なども経験し、さまざまな分野で活躍しています。配属される部署は本人の能力と適性、毎年度行われる意向調査等を総合的に考慮して決定しています。必ずしも希望の部署に毎回配属されるわけではありませんが、幅広い分野を経験し、専門性と総合力を兼ね備えた人材を育成するという視点も、配属を決定するに当たっての重要な要素です。なお、異動時期は概ね2～3年に1度です。



Q2. 転勤を伴うような地方勤務や海外勤務はありますか？ また、留学はできますか？

A2. 基本的には本省(霞ヶ関)、都内周辺の出向先など首都圏での勤務がベースとなります。地方勤務としては、厚生労働省が全国に設置している都道府県労働局に勤務することがあります。また、本人の希望に応じて、在外公館のアタッシェ(大使館書記官)、国際労働機関(ILO)の職員として世界中で活躍しています。また、人事院の制度による海外留学制度を利用することもできます。

Q3. 採用人数(採用区分ごとの実績を含む)はどのくらいですか。また、女性比率はどのくらいでしょうか？

A3. 令和6年度の採用はすべての試験区分(工学、数理科学・物理・地球科学、化学・生物・薬学、農業科学・水産、農業農村工学、森林・自然環境、デジタル)を対象に10名を予定しています。詳細は、過去の採用実績は以下のとおりです。

	工学	数理科学・ 物理・ 地球科学	化学・ 生物・ 薬学	農業科学・ 水産	農業農村 工学	森林・ 自然環境	採用数
平成31年度	2 (2)	0	1	1 (1)	0	1	5 (3)
令和2年度	3	0	1	2 (2)	0	1 (1)	7 (3)
令和3年度	2 (1)	0	2 (1)	2	0	0	6 (2)
令和4年度	2 (1)	1 (1)	2 (1)	1	0	0	6 (3)

※()は女性の数(内数)

Q4. 公務員試験の順位や資格の有無は採用に影響しますか？

A4. 影響ありません。

Q5. 採用区分、試験区分や大学での専攻、学部卒・院卒は採用やキャリアパスに影響ありますか？

A5. 「学部卒・院卒」や「区分」による違いはなく、官庁訪問において採用プロセスは全く同じです。入省後のキャリアパスも、学部卒と大学院卒で業務内容が異なることもありません。組織としての多様性も重視しており、専門性と総合力を兼ね備えた人材を育成するため、試験区分や専攻に拘らず、幅広い分野を経験します。

Q6. 採用後に研修はありますか？採用までに勉強しなければいけないことはありますか？

A6. 人事院が主催する各省庁合同の研修に加えて、厚生労働省独自の研修もあります。また、入省後数年の間に、霞が関を離れ、労働行政の第一線機関である労働基準監督署に勤務して、業務に取り組む上で必須である現場感覚を養うための研修の機会があります。なお、自分の専攻以外の専門知識などは、多くは実際に業務に携わる中で身につけていくものであり、採用前に備えている必要はありません。



Q7. どのような人物を求めていますか？また、技術系としてどのような能力が必要ですか？

A7. 働く人の安全と健康を確保するための政策立案、実施運営には、広範囲の業種に対し理工学的知見を背景とした企画提案力、エビデンスに基づく説明力、合意形成に向けた交渉力などが求められます。その一方、複数の分野で“スペシャリスト”とともにその分野を牽引する“プロフェッショナルなゼネラリスト”であることも必要です。私達の仕事には必ずしも答えが用意されている訳ではありませんが、現場によく目を向け、柔軟な発想と情熱をもって挑戦できる人物を求めています。

2023

情報収集

2月1日①
試験案内掲載
(インターネット)

3月1日②～20日③
申込受付期間
(インターネット)

4月9日④
第1次試験

4月21日⑤
第1次試験
合格者発表

5月7日⑥
第2次試験
(筆記)

5月15日⑦
(大卒区分)～31日⑧*
5月22日⑨
(院卒区分)
第2次試験
(政策課題討議・人物)

6月1日⑩～9日⑪
官庁訪問予約
(メール)

6月8日⑫
最終合格者発表

国家公務員になるには

厚生労働省 技術系総合職 採用までの流れ

採用までの流れは、大きく①情報収集、②採用試験、③官庁訪問(▶裏面をチェック!)の3つ分けられます。いつ頃、何をすればいいのか? タイムラインと厚労省技術系で採用された先輩たちの声をまとめました。

1 まずは説明会やセミナーで、やりたいことを見つけよう!

情報収集



国家公務員としての活躍の場は様々な分野に広がっています。人事院や各府省が全国各地で開催する各種業務説明会や若手職員との座談会、個別説明会等の様々なイベントでは、公務仕事の内容やその魅力を紹介しています。

どんな仕事をしたいか漠然としている方、もっとよく各府省の仕事を知ってみたい方は、ぜひ説明会やセミナーに参加してみてください。きっと将来やってみたい仕事が見つかるはずです。

説明会について

- 人事院主催の各省庁の18トは人事院ホームページに掲載されます。申し込み等の...こちらから確認できます。

https://www.jinji.go.jp/saiyo/event/event_top.html



- 厚生労働省 総合職技術系が主催するイベントは、こちらに掲載されるほかメールマガジンでも配信があります。

https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/gijutu_02.html#h05



Q 公務研究セミナー等に参加しましたか?

A いずれかのセミナー・説明会に参加したことがある人は9割以上。内訳は表のとおりです。生涯の仕事を選ぶわけですから、できるだけ参加して、いろいろな府省の説明を聞いてみることをおすすめします。

セミナー・説明会	% (複数回答)
省庁合同説明会	69.2
公務研究セミナー	46.2
総合職中央省庁セミナー	46.2
女性のための公務研究セミナー	7.7
その他(霞ヶ関オープンゼミ等)	61.5

Q セミナー等で、いくつくらいの省庁を回りましたか?

A 最も多くて12省庁(!)のセミナー等に参加したという人がいる一方で、セミナー等に参加しなかったという人もおり、平均すると4省庁程度でした。厚生労働省に採用された人の場合、厚生労働省のほか、文部科学省、経済産業省のセミナーに行った人が多いいました。

2 就職活動、卒業研究と大忙しの時期、万全の準備で乗り切ろう!

採用試験



第1次試験(基礎能力試験、専門試験)は5肢択一式(基礎能力40問(大卒程度試験)、30問(院卒者試験)と専門40問)、第2次試験は専門ごとの筆記試験(記述式(2問)、政策論文(大卒程度試験)・政策課題討議(院卒者試験)と面接です。2次試験で不合格になる人も少なくないので気を抜かないように!!

*第2次試験(政策課題討議・人物)の日程は、「第2次試験通知書」で指定する日時です。(日時の変更は原則として認められません)

Q 第1次試験対策はどんなことをしましたか?

A 市販のテキストに加えて、過去問を使って勉強した人が多いです。

多くの人が人事院に開示請求して過去問を入手しています。少ない人で5年分、多い人は15年分の過去問を解いたという人もいました。

試験対策の内容	% (複数回答)
過去問を使って自習	76.9
市販書籍で自習	53.8
公務員予備校の講座を利用	30.8

Q 第2次試験対策はどんなことをしましたか?

A 第2次試験も過去問で勉強している人が多いですが、大学の授業の復習のみという人も複数いました。専門試験については、難問・奇問が出る訳ではなく、大学で学んだ基礎をしっかりと固めておくことも大事です。

試験対策の内容	% (複数回答)
過去問を使って自習	69.2
特別な勉強はせず(大学の授業の復習等)	30.8
市販書籍で自習	7.7
公務員予備校の講座を受験	7.7

Q 自分の専門が試験区分と一致していないのですが大丈夫ですか?

A 自分の専攻や解ける問題の多い試験区分を選択することが、合格への近道です。人事院へ過去問を請求し、内容を確認しておきましょう。

Q 受験勉強はどれくらいの期間行いましたか?

A 6か月未満が多数派。試験前年の冬頃～春先にかけて準備を始めた人が多いようです。まだ、間に合います!

受験勉強の期間	%
6か月未満	76.9
6か月～1年未満	15.4
1年以上	7.7

最終合格発表後、数日で官庁訪問が始まります。予約が既に始まっている(予約がいっぱいで希望の日程で訪問できない場合がある)省庁があるので、各省庁のホームページ等で確認し、情報収集をしましょう。また、訪問カード等を第2次試験期間中に準備しておいたり、遠方にお住まいの方は東京までの移動や宿泊先の確保が必要だったりするので、注意してください。

官庁訪問については裏面をチェック! >>>



教えて！先輩！！

3 国家公務員ならではの...採用への大事なプロセス！ 官庁訪問

「試験の最終合格 = 採用」ではありません。各省庁における面接等を受けていただく必要がありますので、志望する省庁を積極的に訪問しましょう。官庁訪問は、志望する省庁の施策等についての理解を深めるとともに、採用に向けた自己PRの重要な機会となります。

■官庁訪問ルール

- 実施方法：対面・オンラインどちらかで希望の方法で実施します。
- クール制：総合職試験（春試験）の官庁訪問は、第1クール～第5クールまでの日程で行われます。
 - ①第1クール・第2クール（6日間）での同一省庁への訪問は3日に1回（翌日・翌々日の訪問不可）
 - ②第3クール（2日間）での同一省庁への訪問は2日に1回（翌日の訪問不可）
 - ③第3クール及び第4クールの各初日は、「リセット」となり前クールの訪問先・訪問順に制限されず訪問が可能です。
- 予約方法：第1クールから参加していただくことを原則としていますが、第2クール以降からのご参加も可能です。メールに必要事項を記載し、ホームページからダウンロードした「訪問カード」を添付して送信してください。〈訪問カード〉はこちらから入手可能 ▲
- 既合格者：前年までに総合職試験に合格をされている方は、下記日程でも官庁訪問が可能です。



Q 官庁訪問ってどのように進みますか？

A 職員と対面で面接を繰り返します。仕事の実務、苦労や経験談を聞けますよ。職場の雰囲気がよく分かりますよ。次のクールに進めるか、第3クール以降は何日目に呼ばれるかで自分の選考の進み具合を量りながら、進めていきます。1日にたくさんの面接をこなして頭を使うので、リラックスできるお菓子等を持って行くと良いでしょう。

Q どんなことを聞かれるのでしょうか？

A 志望動機や学生時代に力を入れたこと等、訪問カードに記入した内容の説明を口頭で求められたり、業務内容や課題について説明を聞いた後、それに対する意見を求められたりします。発言に対して、視点を変えたり、深掘りする形で議論が進むので、自分の考えをよく整理しておきましょう。面接時間は限られているので、コンパクトにまとめておくことも大切です。

Q クールが進むとどうなっていく？

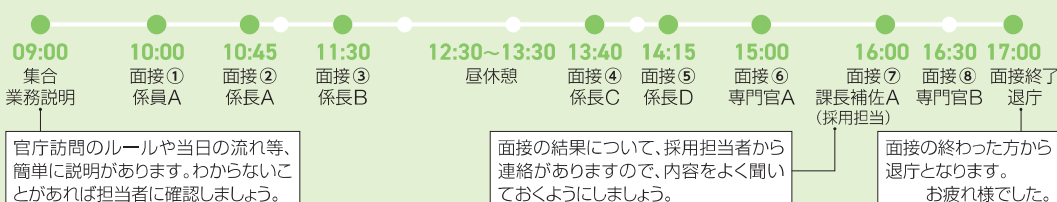
A 面接官の役職がだんだんと上がってくる人が多いので、これまでの面接を思い出して準備して臨むことが大事です。

Q 官庁訪問ではいくつくらいの省庁を回りましたか？

A 最も多い人で5省庁、最も少ない人で厚労省のみ。平均すると3省庁程度でした。厚生労働省のほかは、文部科学省、経済産業省、環境省、農林水産省、特許庁を訪問した人が多くいました。官庁訪問では各クールで面接が行われますが、クールごとの結果がその日のうちに出る省庁とそうでない省庁があります。結果が出るまで待っていたせいで他の省庁の面接の機会を逃した、ということのないように、第一志望の府省だけでなく、第二志望以下の省庁も可能な限り官庁訪問できるよう、予め作戦を立てておくだけでなく、臨機応変に動くことも大事です。

Q 訪問当日はどのようなスケジュールになるのでしょうか？

A 過去の第1クールの例をご紹介します。なお、年度や訪問する日程により変更する可能性があります。



多くの人の役に立つ仕事ができたいと思い国家公務員を志し、人々の生活に最も身近であるため厚生労働省を志望しました。

労働者の健康と安全を守る仕事で、日本の産業を支えたいと思ったからです。

生活を豊かにするための労働で、命や健康が脅かされてはいけない、技術的な観点から労働災害対策に貢献したいと考え。



教えて！先輩！！先輩達の志望理由

技術系といっても担当する仕事の範囲が広い(機械・メンタルヘルス・化学物質・全体の総合調整や折衝等)ことに魅力を感じて。



国家公務員 採用お役立ちサイト

■厚生労働省 総合職技術系の採用に関する情報はこちら

<https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/gijutu.html>



■国家公務員採用全般に関する情報はこちら

人事院国家公務員試験採用情報NAVI
<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>



お問い合わせ

「大学の先輩と話したい」「職場の雰囲気を知りたい」等のご要望があれば、以下までお気軽にご連絡ください。

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 計画課 計画班 採用担当
E-mail: recruit_to_mhlw@mhlw.go.jp



メルマガジン
配信中!

説明会情報やトピックスを不定期で配信します。ご登録は...

- 件名：メルマガ登録希望
- 本文：氏名、卒業予定時期（例）厚労太郎、2024年3月卒業予定の内容を左記アドレスまでメールでお送りください。



厚生労働省技術系採用に関するお問い合わせ

厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課

〒100-8916 東京都千代田区麹町1-2-2 中央合同庁舎第5号館15階

電話：03-5253-1111 (内線5503、5607)

ホームページ：<https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/gijutu.html>

E-mail：recruit_to_mhlw@mhlw.go.jp

厚労省 技術系 採用

検索



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare